

2025 年 3 月 12 日

経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2025」に認定

SWS 西日本株式会社（本社：三重県松阪市、社長：古川 茂樹、以下 SWS 西日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。昨年度に引き続き、5 年連続の認定となります。



1. 当社方針・めざすべき姿

【衛生方針】 一人ひとりの安全と健康が活気あふれる企業の源であると考え、心身両面にわたり健康障害の防止及び健康の保持促進をサポートする。

【めざすべき姿】 従業員一人ひとりが自身の健康にもっと意識を向け、年齢を重ねても生き生きと心身ともに健康に働くことができる。

2. 重点取り組み事項

（1）健康管理の徹底

健康診断事後措置の徹底

保健師による二次検診の受診勧奨・トレース

健康保険組合とのコラボヘルスによる特定保健指導の ICT・対面面談の実施

（2）健康増進サポート

受動喫煙対策強化

5/31 世界禁煙デーにて全拠点全面禁煙

一次予防教育の充実

（3）自主健康づくり

健康増進支援アプリの活用

高齢従業員対策

転倒予防チェック・セミナーの実施

SWS 西日本は、今後も社員の健康づくりを積極的に推進してまいります。